

目 次

第1章 総則	1
第1条 約款の適用	1
第2条 約款の変更	1
第3条 用語の定義	1
第2章 4G 通信サービスの種類等	4
第4条 4G 通信サービスの種類	4
第5条 営業区域	5
第3章 契約	7
第6条 契約の単位	7
第7条 4G 通信サービス契約申込みの方法	7
第8条 4G 通信サービスの種類の指定	7
第9条 4G 通信サービス契約申込みの承諾	7
第9条の2 契約者識別番号	8
第10条 契約者回線の利用の一時中断	8
第10条の2 (削除)	9
第10条の3 4G 通信サービス契約(4G データプリペイド通信サービスに限ります。)に係る利用可能期間	9
第11条 4G 通信サービス利用権の譲渡	9
第12条 4G 通信サービス利用権の譲渡承認請求と差押等との関係	9
第13条 4G 通信サービス契約者の地位の承継	10
第14条 4G 通信サービス契約者の氏名等の変更の届出	10
第15条 4G 通信サービス契約者が行う4G 通信サービス契約の解除	10
第16条 当社が行う4G 通信サービス契約の解除	10
第16条の2 4G 通信サービス契約者の契約者確認	11
第16条の3 特定契約サービス(5G)に係る契約	11
第4章 付加機能	12
第17条 付加機能の提供等	12
第18条 付加機能の利用の一時中断	12
第4章の2 4G チップ等	13
第18条の2 4G チップ等	13
第18条の3 契約者識別番号の登録等	13
第18条の4 4G チップ等に登録した情報の変更	13
第18条の5 4G チップに登録した情報の消去	13
第18条の6 4G チップ(r)の返還	13
第5章 自営端末設備の接続等	14
第19条 自営端末設備の接続	14
第20条 自営端末設備に異常がある場合等の検査	14
第21条 自営端末設備の電波発射の停止命令があった場合の取扱い	14
第22条 自営端末設備の電波法に基づく検査	15
第6章 自営電気通信設備の接続等	16
第23条 自営電気通信設備の接続	16
第24条 自営電気通信設備に異常がある場合等の検査	16
第25条 自営電気通信設備の電波発射の停止命令があった場合の取扱い	16
第26条 自営電気通信設備の電波法に基づく検査	16

第7章 利用中止及び利用停止	17
第27条 4G通信サービスの利用中止	17
第28条 4G通信サービスの利用停止	17
第8章 通信	19
第1節 通信の種類等	19
第29条 通信の種類等	19
第30条 契約者回線又は付随契約者回線との間の通信	19
第31条 相互接続点との間の通信	19
第31条の2 付随契約者回線の通信	19
第32条 インターネット接続サービスの利用	20
第32条の2 国際アウトローミング機能の利用	20
第2節 通信利用の制限等	21
第33条 通信利用の制限	21
第34条 通信の切断	22
第35条 通信時間等の制限	22
第3節 通信時間等の測定等	23
第36条 通信時間等の測定等	23
第9章 料金等	24
第1節 料金及び工事費	24
第37条 料金及び工事費	24
第2節 料金等の支払い義務	25
第38条 基本使用料等の支払い義務	25
第39条 通信料の支払い義務	25
第40条 解除料の支払い義務	25
第41条 手続きに関する料金の支払い義務	26
第41条の2 ユニバーサルサービス料の支払い義務	26
第42条 工事費の支払い義務	26
第42条の2 契約者以外の者による料金の支払い	26
第3節 料金の計算等	27
第43条 料金の計算等	27
第4節 預託金	28
第44条 預託金	28
第5節 割増金及び延滞利息	29
第45条 割増金	29
第46条 延滞利息	29
第6節 相互接続通信の料金の取扱い	30
第46条の2 相互接続通信の料金の取扱い	30

第10章 保守	31
第47条 当社の維持責任	31
第48条 契約者の維持責任	31
第49条 契約者の切分責任	31
第50条 修理又は復旧	31
第11章 損害賠償	33
第51条 責任の制限	33
第52条 免責	33
第12章 雑則	34
第53条 発信者番号通知	34
第54条 発着信規制	34
第55条 承諾の限界	34
第55条の2 書面等の提出等	35
第56条 利用に係る契約者の義務	35
第57条 端末設備等の持込み	36
第58条 (削除)	36
第59条 有料情報サービスに係る債権の譲受け等	36
第60条 回収代行サービスに係る取扱い等	37
第61条 契約者に係る個人情報の利用	38
第62条 契約者に係る個人情報の第三者提供	38
第63条 法令に関する事項等	38
第63条の2 電気通信サービスの休止及び廃止	38
第64条 合意管轄	39
第65条 準拠法	39
第13章 付随サービス	40
第66条 付随サービス	40
料金等の適用	41
別表	46
別記	48
附則	55